

しっかり確認して  
備えましょう

## 避難情報の新名称と行動

かしこい消費者  
～教えて！契約～

### ■避難準備・高齢者等避難開始 (変更前..避難準備情報)

- ・避難に時間を要する人(高齢の人、障がいのある人、乳幼児など)と、その支援者は避難を開始します。
- ・その他的人は、避難の準備を整えましょう。

### ■避難勧告(変更無し)

- ・速やかに避難場所へ避難をしましょう。
- ・外出することで、かえって命に危険が及ぶ状況では、近くにしましょう。

問 危機管理課危機管理係 ☎ 286-3210

### 地域安全ニュース

御船署管内で、車上ねらい、乗り物盗が発生しています

## 車上ねらい・乗り物盗に要注意！



- ・被害を防ぐためにも、次のこと 注意しましょう。
- ・自動車、自転車、オートバイから離れるとき、わざかな時間でも必ずカギをかけましょう。
- ・車から離れるとき、窓も閉め、車内に貴重品を残さないようになります。
- ・路上にとめず、駐車場・駐輪場でも必ずカギをかけましょう。
- ・自転車は必ず防犯登録をします。
- ・防犯の基本はツーロック！

の安全な場所、自宅内よりも安全な場所に避難しましょう。

### ■避難指示(緊急) (変更前..避難指示)

- ・避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をします。
- ・外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所に避難をします。

※防災行政無線、テレビ、ラジオなどを使用し発信します。

**■特定商取引法による中途解約**

①特定継続的役務提供契約  
エステティックなど継続的に提供される6つの役務サービス(契約のうち、一定の期間を超えて、かつその支払額が5万円を超えるものについては、中途解約ができます)。

その場合、契約書に損害賠償額の定めや違約金の定めがあつても、その額は制限されます

(エステティック、語学教室、パソコン教室、学習塾、家庭教師、結婚相手紹介サービス)。

また、役務の提供に際し関連商品を購入した場合、その購入契約も解除することができます。ただし、関連商品を使用した場合には、使用した分の商品の費用、役務が提供されていた場合には、役務の対価に相当する額を支払う必要があります。

②連鎖販売取引(マルチ商法)  
いわゆるマルチ商法では、いつも連鎖販売組織から脱退することが認められています。

消費者契約では、事業者が作成する契約書の中で中途解約を禁じている場合、消費者の利益を一方的に害するものとして、無効になる場合あります。

また、中途解約に伴う損害賠償額を予定し、または、違約金を定めている場合、これらの合算額が、平均的な損害を超えるときは、その超える部分は無効とされます。



## 中途解約をするとき